

予 算 決 算 常 任 委 員 会 記 録

1. 開催日時 令和 5 年 8 月 2 日（水） 午前 9 時 37 分
2. 場 所 市議会第 3 委員会室
3. 出席委員 吉津委員長ほか議長を除く議員 17 名
4. 委員外出席議員 南野議長
5. 欠席委員 なし
6. 執行部出席者 別紙のとおり
7. 議会事務局職員 岡田局長・白井主査
8. 協議事項
第 2 回臨時会（8 月 2 日）から付託された事件（議案 1 件）
9. 傍聴者 3 名

会議の概要

- ・ 開会 午前 9 時 37 分 閉会 午前 10 時 19 分
- ・ 審議の経過及び結果
(別紙のとおり)

上記のとおり相違ありません。

令和 5 年 8 月 2 日

予算決算常任委員長

吉 津 弘 之

記 録 調 製 者

白 井 陽 子

吉津委員長 本日の出席委員については、委員 17 人であり、定足数に達しておりますので、ただ今から、予算決算常任委員会を開会致します。最初に、委員並びに執行部の皆様に申し上げます。委員会において発言しようとする場合は、挙手をして「委員長」と呼び、委員長の許可を得てから発言していただくようお願い致します。委員におかれましては関連する質疑がある場合は「委員長・関連」と呼び、続けて行われますようお願い致します。また、質疑及び答弁につきましては、一問一答方式によりできるだけ簡明に行われますようお願い致します。それでは、これより本会議で本委員会に付託されました議案 1 件について、審査を行います。

議案第 1 号「令和 5 年度長門市一般会計補正予算(第 6 号)」を議題とします。審査は、第 1 条歳入歳出予算の補正及び第 2 条地方債の補正を一括し、別紙一覧表に沿って、課ごとに質疑を行います。

はじめに、財政課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願い致します。

坂野企画総務部長 それでは、財政課所管分につきまして補足説明を申し上げます。まず、歳入になりますが、補正予算書 8 から 9 ページ、第 20 款「繰入金」、第 1 項「基金繰入金」、第 1 目「財政調整基金繰入金」の 4,416 万 3,000 円につきましては、令和 4 年度の決算が確定していないことから、今回の補正予算に係る収支不足額を財政調整基金繰入金にて予算調整したものでございます。次に、歳出でございますが、補正予算書 12 から 13 ページ、第 14 款「予備費」、第 1 項「予備費」、第 1 目「予備費」の 2,000 万円につきましては、6 月 29 日から 7 月 1 日、及び 7 月 8 日から 9 日の梅雨前線豪雨による災害等に対しまして、現計予備費の充用により迅速な対応を図ったことから、今後の台風等の災害に備えるために、今回追加で予算を計上致しております。補足説明は以上でございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありませんか。

ひさなが委員 それでは補正予算書 12 ページ、13 ページ、第 14 款「予備費」、第 1 項「予備費」、第 1 目「予備費」についてですが、増額となった 2,000 万円の金額の根拠についてお伺い致します。

福田財政課長 この度の災害の対応分におきまして、都市建設課と農林水産課で約 2,340 万円の予備費を使用しております。現在の予備費の残額につきましては約 430 万円ですが、この度のように 1 回の予備費の充用額が約 2,340 万円ということ、そして、今後の台風等への備えを考慮いたしますと、今回の使

用額と同程度の予算は確保しておきたいということから補正予算額を 2,000 万円としたところでございます。

吉津委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、財政課所管全般について、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:41 —

— 再開 9:42 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、農林水産課所管について審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは、農林水産課所管の事業につきまして補足説明を申し上げます。補正予算書 10 から 11 ページの第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 6 目「農地費」及び第 11 款「災害復旧費」、第 2 項「農林水産業施設災害復旧費」、第 1 目「現年農地農業用施設災害復旧費」、また、予算説明資料 1 ページに記載の災害復旧事業予算につきましては、提案説明でも申し上げましたとおり、本年 6 月 29 日から断続的に停滞した梅雨前線により被災した農業用施設等について、復旧に向け、緊急に必要な経費を計上するものであり、その内容につきましては、油谷地区の大坊川頭首工の復旧事業にかかる測量設計業務、並びに俵山地区と渋木地区の崩土の撤去業務にかかるものとなっております。以上で、補足説明を終わります。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

田村委員 それでは補正予算書 10 ページ、第 6 款「農林水産業費」、第 1 項「農業費」、第 6 目「農地費」の中の説明コード 001「職員人件費」、時間外勤務手当について、時間外勤務の内容についてお尋ね致します。

山本農業振興班長 時間外勤務手当の内容でございすけれども、災害復旧事業に係る設計及び補助申請に係る時間外勤務手当を計上しております。

重廣委員 農業用施設災害復旧測量設計業務、先ほどから提案説明でもございました大坊川の頭首工でございすけれども、これはおそらく受益者負担というのが発生してくるのではないかと思うんですが、今この業務として挙げられているのは設計業務だけですよね。それに伴いまして受益者が何名くらいおられて、受益者の了解が得られているのかどうか。かなり金額としても張ると思うんですが、そのあたりの確認をしたいと思います。

大深農林水産課技術補佐 受益者の方につきましては現在耕作者が 4 名という

ことでお聞きしております。受益者の方につきましても、工事の復旧については了承されているということになっております。

重廣委員 わかりました。それと、設計業務だけで 3,100 万円という金額が上がっておりますが、これは本体を修理するっていうお金ではありません。設計業務でございますよね。また補正か何かで上がってくるとは思うんですが、全体でどのくらいの金額を見込んでおられるのかについて伺いたいと思います。

大深農林水産課技術補佐 現在、測量設計業務のみ予算計上させていただいております。今後、農政局のほうの災害査定を受けることになりまして、その中で詳細な工事の復旧の内容でありましたり、構造物の形状などが決定されていくことになりますので、現在まだ詳細な工事費は算出しておりませんが、令和 3 年に洪水地区の木津頭首工というところ、同規模程度の頭首工が災害を致しております。こちらの事業費、工事費につきましては約 6,500 万円ほどかかっているという状況です。

重村委員 今回の頭首工の件ですけど、1 番は今この時期であれば、田んぼに水を取るために頭首工っていうのはあって、取水が応急的にやられている状況だと思うんです。国の査定を受けて、今回は設計業務で、来年の春までには頭首工っていうのは復旧しておかないと来年の作付けに影響を及ぼすということになるのかなと思いますけど、詳細なところは査定を受けてということになるでしょうけど、大まかな期間としては国の査定を受けて、この冬の間に工事をして、来年の春の取水には間に合わせるという予定で考えておいてよろしいですか。

大深農林水産課技術補佐 今回の頭首工の災害状況によりまして、現場が 2 級河川の大坊川になっております。そのため、工事の施工などにつきましても河川管理者との協議が必要になってまいります。今回、頭首工の上流には大坊ダムも控えておりますので、通常でありますと非出水期であります 11 月から 4 月末までという工事期間の制約を受けることになります。また、河川を横断している構造物になりますので、全体を一度に工事するということが非出水期でありましても、雨でありましたり大坊川の放流も流さなければなりませんので、河川協議の中でおそらく半分ずつの施工が条件として出てくるのではないかなというふうに考えております。そのため、一般的には工事の復旧、左右に分けて 2 か年での施工になる可能性が高いというふうに考えております。そのため、農繁期におきましては、工事が完了するまでは応急的な手当てで水を取るようになるかなというふうに考えております。

重廣委員 説明資料の中に大判プリンターリース料というのが出ておりますが、災害になったから大判プリンターリース料が発生するとは私は思えませんが、この 6 万円ですか、詳細について説明をお願いします。

山本農業振興班長 今回の大判プリンターのリース料でございますけれども、

現状は、査定資料であつたり図面というものを印刷する際に、他部署の大判プリンターで対応しているという状況でございますけれども、今回のような災害等の緊急時において使用の調整が難しい等もございまして、今回農林水産課での設置に係る経費を計上したものでございます。

重廣委員 私、事前にちょっと聞いたんですが、話が違ってるんですけどね。この大判プリンターっていうのは元々市役所の持ち物で、利用していたが緊急的に使えなかったからリースしたというふうに私は聞いたんですよ。持っているものを使えないものをなんで持っていたのか。この度災害が起きたから大判プリンターを使ってみよう。それが使えなかったからリースしたというふうに私は伺っております。だからプリンター自体を市役所全体で持っているのであれば、メンテナンス等をしていつでも使えるようにしておけばいいのに、たまたま使うからといってリースをするっていうのはちょっとおかしいなと。こういう災害が起きなかったらそういうことに気づかなかったのかどうか。普通の保守管理問題ですよ。このあたりについて課長に伺いたいと思います。

角谷農林水産課長 確かに重廣委員が言われたように、正直言って今の農林水産課に置いてあるプリンターというのが壊れておりまして、今使うことができないということになっております。実際、管理の関係できちんと管理ができていなかったのではないかとというご指摘でございますが、そこにつきましては大変申し訳なく思っております。重廣委員のおっしゃるとおりだなというふうに思っております。ただ、今山本班長が言いましたように、今回、昨年、一昨年のいろいろと災害がございまして。その時にも他部署のプリンターを活用させていただきながらやっておったんですが、やはり非常に都市建設課にしても農林水産課にしても多くの災害箇所が色々出ておりまして、図面とかああいったものを引きますが、やはり通行止めの看板だとかとそういったものもプリンターによって作っていくということもございまして、そういった緊急時にすぐ使えるように農林水産課のほうでも今回リース事業を活用させていただいて、きちんとしたプリンターを導入するというふうになったところでございます。

吉津委員長 関連質疑はございますか。なければほかに、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、農林水産課所管全般について、ご質疑はありませんか。

重村委員 今一度で確認だけ。先ほど重廣委員の質疑の中で、受益者負担というのが今回ないけどということで、農業用施設関連の災害復旧事業っていうのはこれまで私も何度も言ってきましたけど、農地を持たれてる所有者負担、受益者負担等が発生する場合はほとんどであります。今回たまたま上がってきたのは例えば所有者のない、けれども農業用施設としては大切なところから土砂が出たりとかいう関連もあつたかもしれませんが、所有者・受益者負担がないとい

うのは、私は今回災害、特に農地に関する災害復旧事業における曲がり角と言えますか、事業を見直す時期にきているのかなというふうに私は思ってます。多分9月、12月でも今回の国の査定を通して、その災害復旧事業というのがまた出てくるでしょうけれど、受益者負担の考え方っていうのを今一度確認をしておきたい。今回、受益者負担を求めないということになってますけど、そこらあたりの見解だけ確認をさせてほしいと思います。

堀経済観光部長 今回、農業用施設災害等の設計について計上をさせていただきましたところではございますが、今回の案件につきましては、やはり水を求められる下の方々の2次災害、例えば灌漑とかそういったものを極力防止しようという観点の中で要綱の範囲内で定められたもので、今回受益者負担をいたさないという形を取らせていただいたところでございます。今後につきましては、もちろん下流域の受益者の方々、さらには施設等の状況に応じまして、その内容を勘案いたしましてその要綱の中で受益者負担については検討させていただくということで考えているところでございます。

重村委員 確認だけしておきます。今回は受益者負担を求めないと。農業用施設には例えば細目書に載っている施設、載っていない施設、それと所有者がきちんと明確である施設とそうでない施設。例えば青線なんかも今回土砂が出てきて、青線って誰の持ち物でもない。ある意味では公益的なものです。だけどその土砂を撤去しないと2次災害的に水が取れないとか今後の雨で次のひどい災害が起きる可能性があるとかということで今回対応されてると思うんですね。ある側面から見ると、あの人の土地は今回ただで、ただという言い方ではいけませんけど、受益者負担がないでできたのに、次の例えば9月、12月に出てくる分に関しては極端に言うとか何百万円というような負担を求められる時もあるわけですね。私は、これはずっと言ってきましたけれど、こういった災害の時に農地を守る、維持するだけで大変な時代に何百万円もの例えば受益者負担・所有者負担を求められるっていうのは農地の荒廃につながっていくということを常々言っています。ですから受益者負担のあり方に関しても、この災害を機に一つ是非再検討もしていただきたいと思いますし、こういう受益者負担を求めないというようなことを一回すれば、やはり後の方というのは受益者負担を求められないんじゃないかというふうに思われるところもあるかと思いますので、しっかりとした協議をしていただいて対応をお願いしたいというふうに思います。

堀経済観光部長 委員からのご指摘については、我々のほうも十分勘案をさせていただきながら、その現場、状況を相対的に鑑みながら、受益者負担については検討していきたいというふうに思っております。

吉津委員長 今一度、農林水産課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員

入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 9:57 —

— 再開 9:58 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。次に、産業政策課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

堀経済観光部長 それでは産業政策課所管の事業につきまして、補足説明を申し上げます。補正予算書 10 から 11 ページの第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」の「二次交通対策事業」につきましては、予算説明資料 1 ページに記載しておりますとおりでございますが、本年 6 月 29 日から断続的に停滞した梅雨前線により被災し不通となっております JR 美祢線について、山陽方面さらには山陽新幹線とのアクセス改善のため、新山口駅と本市間を結ぶ直行のジャンボタクシーを増便するために必要な運行費を計上し、市民及び観光客の移動手段の確保を図るものであります。JR 美祢線については、通勤・通学に加え、山陽方面への通院等、生活路線の役割も大きく、アクセス時間の改善を図り、速達性を確保することで、利用者の負担を軽減すること、加えて、山陽新幹線との接続が断たれたことによる観光業への影響も懸念されることから、増便対応を行うものでございます。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

ひさなが委員 それでは今補足説明がございました、第 7 款「商工費」、第 1 項「商工費」、第 2 目「商工業振興費」、「二次交通対策事業」900 万円についてお伺いいたします。まず 1 点目ですが、バスの増便運行委託料の積算根拠についてお伺いいたします。

桑原産業政策課長補佐 根拠になりますけれども、既存の 2 往復 4 便に、1 車両を追加いたしまして、2 往復 4 便を増便し、1 日 4 往復 8 便の運行を行います。増便運行委託料につきましては、増便する 2 往復 4 便に対する運行経費で、人件費、燃料費、車両維持費等に一月約 100 万円、期間といたしましては 8 月から 3 月末までの 8 か月をみておりますので、運行経費といたしまして月 100 万円掛ける 8 か月の 800 万円を見込んでおります。なお、最終的にはこの運行経費から運賃収入を差し引いた金額で精算したいと考えております。

ひさなが委員 増便ををするとして、それを知っていただかないとなかなか意味がないのかなというふうに思うんですけれども、広報業務委託というのでも出ておりますが、この委託先、そして広報業務の具体的な内容についてお伺いいたします。

桑原産業政策課長補佐 現在、新山口直行便につきましても県の MaaS アプリ事業で「ぶらやま」というのがあります。その「ぶらやま」の運営サイトでデジタルチケット等を構築しておりますけれども、今回の増額部分につきましてもデジタルチケットの追加の構築とか、新山口駅へのポスター掲示、チラシ印刷等、そういったことで対応したいと考えております。ウェブ広告等も検討しております。それらに係る経費といたしまして 100 万円ほど計上しております。

田村委員 先ほど期間については 8 月から 3 月いっぱいというふうにおっしゃったと思いますけれども、8 月 1 日からということでもいいんですか。

桑原産業政策課長補佐 まず今日予算のほうを議決いただきましたら、すぐにこの事業者と随意契約したいと考えております。現在運行している富士第一交通さんのほうであれば、今走っておりますので手続き等が増便ということで、運輸支局の手続き等が 1 週間程度でできる見込みとなっておりますので、できましたらお盆前の時期から運行開始したいというふうに考えております。

田村委員 もう夏休み入って、少し出遅れた感じもあるように思いますけど。今 2 台 4 便で 3 台 6 便になるということなんではないかな。8 便になると。では、1 台あたり大体何人ぐらい乗車されて、帰省もあるかもしれませんけど、観光に対してどのような効果があるというふうに目論んでらっしゃるのでしょうか。

桑原産業政策課長補佐 現在、新山口駅直行便が運行しております。昨年度は過去最高の人数がありましたけれども、それを上回る利用人数が今利用していただいております。ただ増便分につきましては、その詳細なシミュレーションというところは、まだなかなかできていない状況でありますけれども、これまで JR 美祢線を利用されていたお客さまと、あとコロナが 5 類に移行して以降のこの夏休み期間、また秋の行楽シーズンにも入ることから、そういったお客さまの利用とかを踏まえまして、全体としては利用者が多くなるというふうに見込んでおります。

田村委員 特に数値で効果は見込んでらっしゃらないということだと思いました。今回、新山口駅との直行便について予算計上されたわけですが、観光客であつたり帰省客であつたりという公共交通の利用は宇部空港もあると思うんですけど、今回宇部空港は検討されなかったんですか。

桑原産業政策課長補佐 宇部空港直行便につきましては、今月から実証事業を実施する予定にしておりまして、そちらの実証事業のほうを行っております。今回につきましては、新山口直行便の増便ということの対応をしたところでございます。

早川委員 先ほどの説明の中でも山陽方面への通院等とか生活路線の役割も大きいとあるんですけど、これは増便される前には利用者は何人くらいいらっしゃる。もう多分、病院とかだったら運転手さんとかのほうが把握されてると

思うんですけれども、この人たちっていうのは増便されることでやっぱり利便性が上がるんでしょうか。

仲野産業政策課長 増便する前の利用者数というところでございますが、こちらにつきましては、令和4年度の利用人数として年度間で4,494人。約4,500人で1日平均12.3人が乗っているという状況でございます。続きのご質問で、病院とか通院をされている方の利便性が向上されるのかどうかということなんです。基本的に今利用されている方につきましては、現在運行している便で通院をするというスケジュールというか、そういった予定で組んでいらっしゃると思いますので、増便したことによって選択肢は増えるという点では利便性は向上してくるのかなというふうには考えております。

早川委員 じゃあ、その方たちにはもうウェブとかじゃなくて、直接増便のお知らせは車内というか、バスの中でもされるという予定でいらっしゃるんでしょうか。

仲野産業政策課長 そちらにつきましては、現在運行を富士第一交通がしておりますので、ここにつきましては運行事業者のほうからこういったことになるよということで情報提供するというのと、併せまして当然ほっちゃテレビ、そういったところについても周知徹底というところについてはしていきたいなというふうに考えております。

重廣委員 関連ですが、この度の災害に対して今まで2往復していたものが4往復になる、1便増えると。先ほど説明がありましたが、月100万円で8か月を見込んでいるから800万円を計上していると。乗られた人によって、あとで精算するとありましたが、単純に月100万円というのはなんと高いなという気が致します。それで、今これは来年の3月までと言われましたけど、JR美祢線の復旧というのはまだ見込まれてません。来年度以降もこの月100万円という金額で継続されるのかどうか、このあたりについて確認したいと思います。

仲野産業政策課長 来年度以降というところでございますが、先ほど委員ご指摘のとおり、JR美祢線については当面の間復旧については見込めないというところがございますので、来年度以降についても基本的には増便をするという形は予定をしておりますが、しかしながら、今年度この増便をした形で利用状況とかどういったことになるのかということも利用実態をしっかりと検討した上で、来年度の当初予算の計上に向けて運行内容については検討していきたいというふうに考えております。

綾城委員 来年以降も考えたいということですけど、それはそれでいいと思いますけど。今、片道2,000円ですよ。往復で4,000円。これは結構いいと思うんですけど、燃油等が高騰していますけど、当面はこの片道2,000円でいかれるという認識でいいですか。

仲野産業政策課長 そこについては、やはり委員ご指摘のとおり、燃料費が高騰しているからというところと、あとは運行事業者全般的な問題としてドライバー不足というところもございますので、人件費の見直しとかも事業者のほうから相談を受けておりますので、運賃の見直しについても事業者のほうから提案というか、その辺の協議のほうはいただいている状況ではございます。したがって、最終的にここで 2,000 円は据え置きと言い切るところは少し難しいところがありますが、運賃の見直しのところも含めてそこはちょっと検討していかなければいけないかなというふうには考えております。

綾城委員 まあ、懷事情はよく分かります。ただ 1 点気になったのが、今聞いていると生活路線の役割がやっぱりあると。だから観光客であるならば価格転嫁してもやむを得ないかなと思ってるんだけど、通院、例えば高齢になって車もなくてやむを得ず JR を使ってという。まあ今度はバスを使うんですかね。バスを使っていくということで、生活路線の役割が大きいというふうになっているので、懷事情はよく分かるんだけど、市民の負担が増えてしまうからそこはしっかり考えて私はこの 2,000 円を維持してほしいと思ってるんだけど、その辺はよく考えてもらって、金額の設定について考えていただきたいと思いますけど。

仲野産業政策課長 そのあたりについては事務局のほうについても、当然考えていかなければいけないというところもございますし、また生活路線プラス当面の間は災害対応という側面もございますので、ここについてはそういったご意見をいただきながら、事務局としては総合的に判断をしていきたいなというふうに考えております。

田中委員 この直行便というのは、直行便なので価値があるんだろうとは思いますが、災害は鉄道も長門、美祢というところが非常に被害を受けています。例えばこの停車駅が 1 か所、2 か所美祢を通るわけですから、美祢に停留所を 2 か所くらい付けることで、美祢と協力し合って経費とか負担もお互いに何割負担とかって分けたり、そういう話になったことは過去ございますか。

仲野産業政策課長 一応そういった話はあったかということで申しますと、美祢市さんについては具体的な相談というか協議というのはございません。ただ今後に向けてということにつきましては、そういったご相談があればうちのほうとしても内容について確認をし、協議をさせていただければなというふうに考えております。

田中委員 今のお答えですとご相談があればということなんで、こちらから相談しようということとはあまり考えていらっしやらないと受け止めてよろしいですか。

仲野産業政策課長 そうですね、こちらからどうかというところで申しますと、

今現は具体的にはそういったご提案をしようという予定は事務局としては現実考えていないという状況でございます。

吉津委員長 ほかにご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、産業政策課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。ここで説明員入れ替えのため暫時休憩します。委員の皆さんは自席で待機をお願いします。

— 休憩 10:12 —

— 再開 10:13 —

吉津委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。最後に、都市建設課所管について、審査を行います。執行部の補足説明がありましたらお願いします。

波多野建設部長 それでは都市建設課所管について、補足説明いたします。補正予算書は 3 ページ、補正予算に関する説明書は 10 ページから 13 ページ、補正予算説明資料は 1 ページになります。第 11 款「災害復旧費」、第 3 項「公共土木施設災害復旧費」、第 1 目「現年公共土木施設災害復旧費」につきましては、本年 6 月 29 日から 7 月 1 日まで及び 7 月 8 日から 7 月 9 日にかけての梅雨前線豪雨により被災した市道砂利ヶ峠線の流出土砂撤去業務委託料として 100 万円、及び準用河川入ヶ浴川など河川 9 か所の護岸復旧工事費用や市道能満寺百合ヶ峠線など道路 6 か所の舗装復旧工事費用あわせて工事請負費として 810 万 4,000 円を計上しております。また、前後しますが第 8 款「土木費」、第 1 項「土木管理費」、第 1 目「土木総務費」につきましては、災害対応に係る職員時間外勤務手当として 180 万円を計上しております。

吉津委員長 以上で、補足説明は終わりましたので、これより質疑を行います。ご質疑はありますか。

田村委員 それでは、第 8 款「土木費」、第 1 項「土木管理費」、第 1 目「土木総務費」、時間外勤務手当について業務の内容を少し詳しくお伺いしてもいいでしょうか。

藤嶋都市建設課長補佐 業務の内容につきましては、主に通常業務に加えまして査定設計書の作成、それから精査、そして今後工事を発注しましたら現場監理業務、そして最後には精算業務などの一連の災害復旧業務というものが生じることから、時間外での勤務を見込んでいるところでございます。

重廣委員 それでは上の今のところなんですが、災害復旧業務として道路が 1 か所みてありますが、場所はどちらでしょうか。

末永都市建設課長 業務 1 か所につきましては、俵山地区の砂利ヶ峠線の土砂撤去業務でございます。

重廣委員 業務としてほんと 100 万円ほどありますが、この 100 万円の歳出根拠と申しますか、これについて説明願います。

末永都市建設課長 この砂利ヶ峠線に関しましては、まだ業者見積のほうを行っておりません。我々都市建設課の者が現場を確認して約 100 万円という概算を出しております。

重廣委員 職員さんがされたということですよね。それはまあよろしいです。その下に復旧工事として河川 9 か所、道路 6 か所と書いてありますが、これも今からされるのかなと思いますけれども、もうやられてるんですかね。ここは金額が詳しく 4,000 円まで書いてあるんですね。上はほんとアバウトで 100 万円、下は詳しく書いてあるじゃないですか。それはもうはっきり金額が決まって、いくらっていうふうになっているのか、そのあたりの説明をお願いします。

末永都市建設課長 細かい数字がありますことにつきましては、業者見積を実際に行っております。業者見積が、まだ現場を業者のほうに案内していない部分につきましては、当課のほうで概算事業費を出しております。よって、細かい数字が工事請負費のほうには付いているということです。よろしくお願いします。

重廣委員 それでは今のところなんですが、現在の安全対策状況、当然何かしてあると思うんです。表示が。カラーコーンを置いたりなんだりしてあると思うんですが、現在普通に市民の方は安全にここを通行できたり、河川については安全対策が何らかの格好でしてあるかどうか。その確認をしたいと思います。

末永都市建設課長 道路につきましては、市道砂利ヶ峠線、日置の茅刈 3 号線につきましては、住民の往来が比較的少ない箇所でございますので、今通行止めにしております。あと、河川につきましては背後が農地ではありますけど、農地までの被災を受けていないので、特に現場の対応としましては国庫補助事業に乗れる災害復旧工事に向けて測量等を今実施しております。特に対応は河川のほうはしておりません。

吉津委員長 関連質疑はございますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければほかに、ご質疑はございませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）今一度、都市建設課所管全般について、ご質疑はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご質疑もないので、質疑を終わります。討論を行います。ご意見はありませんか。（「なし」と呼ぶ者あり）ご意見もないので、討論を終わります。採決します。議案第 1 号について、原案のとおり決定することに賛成の方は挙手願います。挙手多数です。よって、議案第 1 号は、原案のとおり可決すべきものと決定しました。以上で、本委員会に付託された議案の審査は終了しました。これで予算決算常任委員会を閉会します。どなたもご苦労さまでした。

— 閉会 10:19 —